

守口市かつらぎ町都市交流会しおり

令和6年3月10日(日)

世界文化遺産「丹生都比売神社」
木工体験(スプーンづくり・箸づくり)
季節のフルーツ(いちご)狩り

主催:守口市・かつらぎ町

お名前

守口市かつらぎ町都市交流会日程及びバス行程

1 開催日時 令和6年3月10日(日)8:00~17:30

2 集合場所 守口市役所1階総合案内前

3 集合時間 午前7時30分 参加費(児童2,000円/人・保護者3,000円/人)回収
※余裕をもってお越し下さい。

4 行先 和歌山県かつらぎ町

5 連絡先 守口市市民生活部地域振興課
守口市京阪本通2丁目5番5号
TEL 06-6992-1516(直通) 担当 柴崎・片山
FAX 06-6998-0345

6 行程

時刻	名称	備考
8:00	守口市京阪本通2-5-5守口市役所1階	7:30集合
↓	バス移動(大東鶴見IC~岸和田和泉IC)	道の駅等で休憩
10:00	かつらぎ町天野地域交流センターゆずり葉	
↓	木育教育・木工体験・昼食	スプーン・箸作り(2.5時間) 昼食(45分)
13:15	かつらぎ町天野地域交流センターゆずり葉出発	
↓		
13:30	丹生都比売神社	案内付き(30分)
↓	バス移動	
14:30	かつらぎ町の観光農園	いちご狩り(30分)
↓	バス移動(岸和田和泉IC~大東鶴見IC)	道の駅等で休憩
17:30	守口市京阪本通2-5-5守口市役所1階 駐車場	

- かつらぎ町天野地域交流センターゆずり葉:木工体験(箸づくり・スプーン作り)
- 丹生都比売神社:世界文化遺産体験
- かつらぎ町の観光農園:いちご狩り

友好提携都市

和歌山県かつらぎ町(平成17年10月1日締結)

高知県東洋町(昭和56年5月6日締結)

滋賀県高島市(平成18年4月25日締結)

【守口市とかつらぎ町の経緯】

- 昭和56年5月12日 旧花園村と友好提携を締結
- 平成17年10月1日 旧花園村の合併に伴い、かつらぎ町と引き続き友好提携を締結する。

元は、昭和49年に守口市と旧花園村が国のモデル事業に指定され、昭和52年4月に花園守口ふるさと村を開設したことで、友好関係が始まりました。両住民の相互交流を契機に友好交流が図られ、当該施設については、守口市とかつらぎ町(旧花園村)とで共同運営してきましたが、平成30年度に共同運営を終了しましたが、かつらぎ町による管理の下、台風による被害から復興し、令和元年度から花園BASEとして生まれ変わりました。

<特産物>

柿、ぶどう、桃、梨、みかん

<名所>

世界文化遺産「丹生都比売神社」、串柿の里四郷、はなぞの温泉「花園の里」、金剛の滝、花園BASEなど数多くあります。



丹生都比売神社



花園BASE



はなぞの温泉「花園の里」

事業の目的

本市と友好提携都市のかつらぎ町を訪れ、雄大な自然を堪能することを通じてその大切さを実感するとともに、かつらぎ町民との交流により生活環境を理解することを通じて本市とかつらぎ町の両市町民における更なる交流を促進することを目的に「かつらぎ町都市交流会」を行います。

注意事項

1. キャンセルは、参加権の喪失となります。参加権を知人等に譲ることはできません。あらかじめご了承ください。※ キャンセルは、わかり次第、守口市地域振興課へご連絡ください。
2. 出発当日のキャンセルは、午前7時00分から7時45分迄に090-5134-1357にご連絡下さい。
3. 参加者が介助を必要とする場合は、各グループで対応していただきますようお願いいたします。

厳守事項

- ◆ 集合時間：午前7時30分 参加費を回収します。
- ◆ 出発時間：集合場所にそろい次第（間に合わない場合、参加できないこともあります）
- ◆ 職員の注意は、必ず聞いてください。
- ◆ 乗り物に弱い方は各自、薬を飲むなど対策をとってください。
- ◆ 気象状況・新型コロナウイルスの感染状況等によっては、中止する場合があります。

集 合…………… 3月10日(日)午前7時30分(余裕をもってお越し下さい。)

出 発…………… 3月10日(日)午前8時00分(そろい次第出発します。)

到着・解散…………… 3月10日(日)午後5時30分頃の予定

※ 駐輪場：1階ローソン裏側

※ 自転車の盗難の責任は、負いかねます。

※ 集合及び解散場所は、いずれも守口市役所1階総合案内前です。